



五管区水路通報第11号

265項 - 284項

平成21年3月19日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 265項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練等
第 266項	四国南岸	足摺岬南方	照明弾投下訓練
第 267項	豊後水道南口至る	足摺岬東方	救難訓練
第 268項	紀伊水道南方		フレア発射訓練
第 269項	和歌山下津港	外港	ヨット帆走訓練
第 270項	和歌山下津港	和歌山区、第1区	係留施設完成
第 271項	阪南港	第1区	土砂投入作業
第 272項	阪神港	堺泉北区、第7区	掘下げ作業等
第 273項	阪神港	大阪区、第6区及び付近	水路測量
第 274項	阪神港	大阪区、第6区	航泊禁止
第 275項	阪神港	大阪区、内港航路及び付近	航行制限
第 276項	阪神港	神戸区、第1区	重量物荷役作業
第 277項	阪神港	神戸区、第1区	航泊禁止
第 278項	阪神港	神戸区、第2区及び第5区	掘下げ作業等
第 279項	淡路島	由良港	浮棧橋設置作業等
第 280項	姫路港	飾磨区、第1区	岸壁補修作業
第 281項	相生港		防波堤完成等
第 282項	四国南岸	室戸岬、室戸岬港	突堤存在
第 283項	四国南岸	高知港	灯浮標交換作業
第 284項			船舶気象通報業務一時休止
お知らせ			海苔養殖施設の撤去について
お知らせ			いかなご漁について

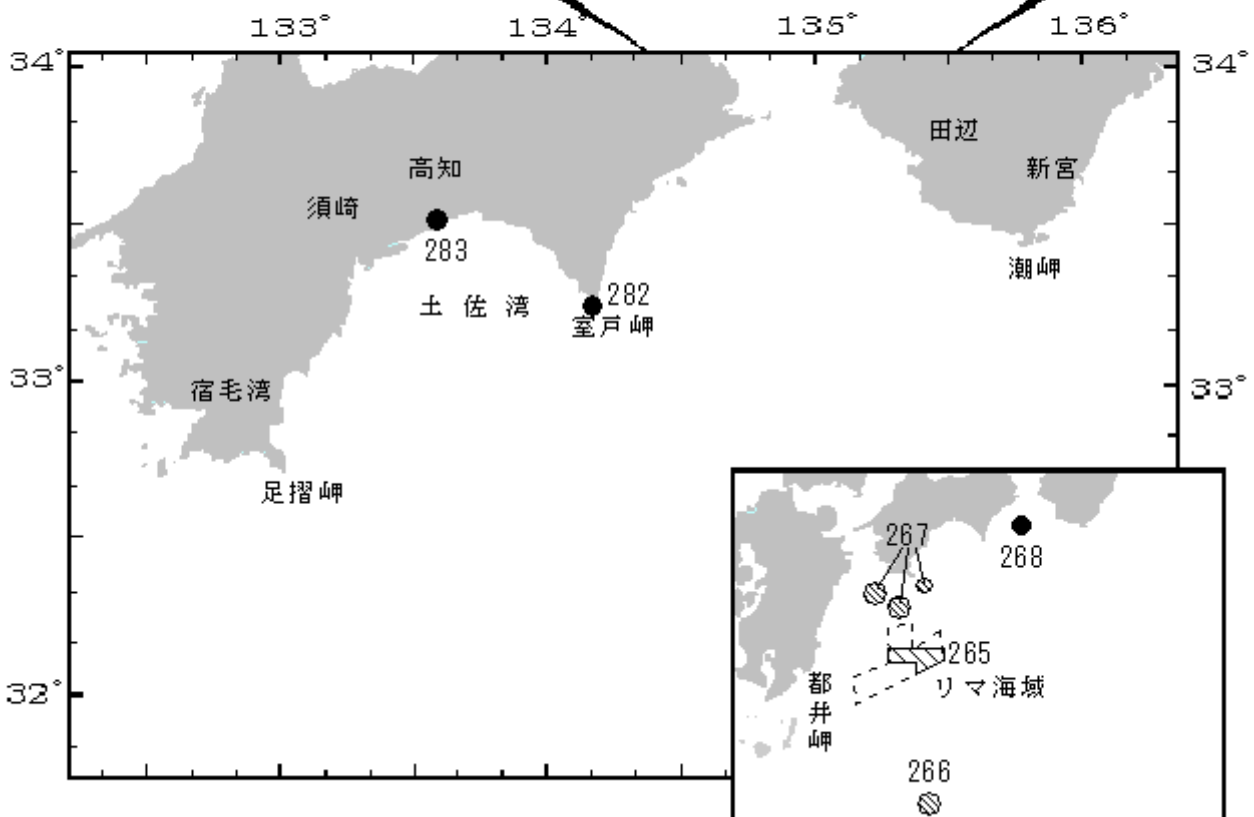
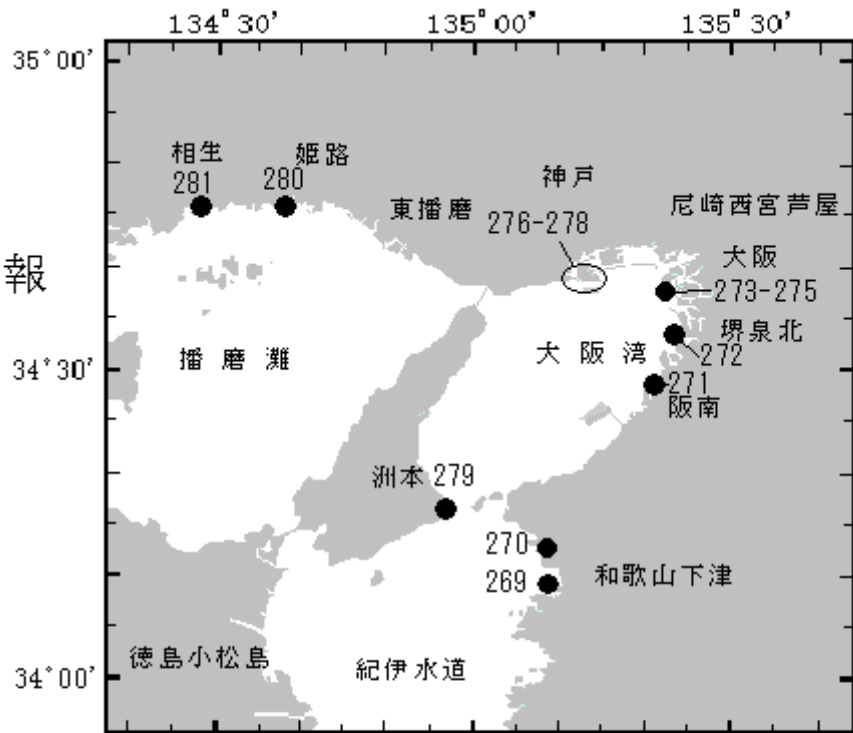
海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第10号(3月13日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
串本港付近	灯台光達距離等変更	W99	400	20年47号1273項
和歌山下津港、下津区	浮標設置	W1144	401	20年49号1341項
和歌山下津港、外港	防波堤完成、灯設置	W1150	402	20年49号1343項
相生港付近、坂越湾	防波堤完成、灯設置	W111(相生港)	403	20年50号1386項

五管区水路通報

第11号

索引図



五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

21年265項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練等

自衛艦による水上射撃訓練及びフレア(発熱体)発射訓練が実施される。

期間 平成21年4月2日(予備3日)の0600～1800

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

標識 自衛艦は「B」旗を掲揚

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部

21年266項 四国南岸 - 足摺岬南方 照明弾投下訓練

自衛隊航空機による照明弾投下訓練が実施される。

期間 平成21年3月24日(予備26日)の1730～1930

区域 31-00N 133-00Eを中心とする半径10海里の円内

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群

21年267項 豊後水道南口至る足摺岬東方 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

期間 平成21年4月1日～30日の日出～日没

区域1 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

区域3 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内

備考 訓練は天候等により上記1～3のいずれかの区域内で実施される。

使用火工品 発煙筒、シーマーカー

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群

21年268項 紀伊水道南方 フレア発射訓練

蒲生田岬南方において自衛隊航空機によるフレア(発熱体)発射訓練が実施される。

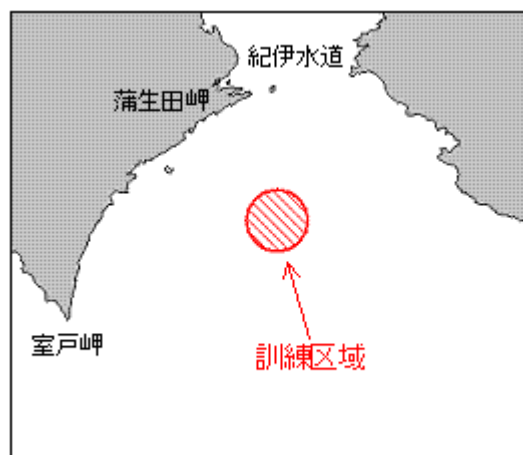
期間 平成21年3月30日(予備31日)の0800～1700

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

備考 高度150m以下で実施

海図 W77(JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部



21年269項 和歌山下津港 - 外港 ヨット帆走訓練

和歌浦湾においてヨット帆走訓練が実施される。

期間 平成21年4月1日～6月30日の日出～日没

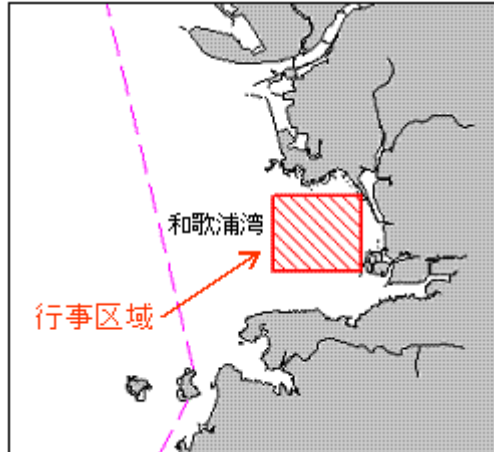
区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-09-08N 135-10-22E(岸線上)
- (2) 34-09-08N 135-08-09E
- (3) 34-10-43N 135-08-09E
- (4) 34-10-43N 135-10-22E(岸線上)

標識 区域内にコースを示す黄色浮標を設置

海図 W1145 - W1143

出所 和歌山下津港長



21年270項 和歌山下津港 - 和歌山区、第1区 係留施設完成

五管区水路通報20年39号1002項関連

紀ノ川大橋付近の下記区域に係留施設が完成した。

区域 34-13-47N 135-09-37E付近(付図参照)

備考 上記区域内に小型船係留用のくいが多数設置されている。

海図 W1143

出所 和歌山海上保安部



21年271項 阪南港 - 第1区 土砂投入作業

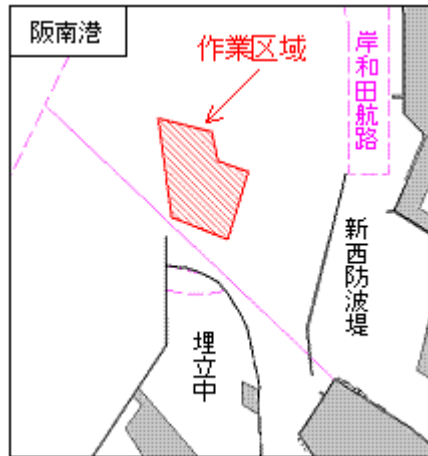
新西防波堤西方において潜水作業を伴う土砂投入作業が実施される。

期間 平成21年4月5日～6月30日(予備7月1日～20日)の日出～日没

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-29-24N 135-21-19E
- (2) 34-29-44N 135-21-15E
- (3) 34-29-41N 135-21-28E
- (4) 34-29-35N 135-21-30E
- (5) 34-29-33N 135-21-37E
- (6) 34-29-19N 135-21-32E

標 識 ・作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標(毎4秒に1閃光、同期点滅)を4基設置
 ・作業船が上記区域内に夜間停泊する際は、作業船の四隅に標識灯を設置
 海 図 W1141(JP共)
 出 所 阪南港長



21年272項 阪神港 - 堺泉北区、第7区 掘下げ作業等

堺LNGセンター棧橋南西方において台船を曳航しての磁気探査作業、深浅測量及び掘下げ作業が実施される。

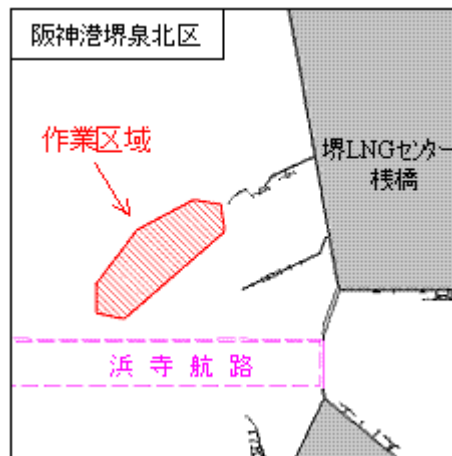
期 間 平成21年4月1日～6月30日(予備7月1日～20日)の日出～日没

区 域 7地点により囲まれる区域

- (1) 34-33-51N 135-24-09E
- (2) 34-33-33N 135-23-43E
- (3) 34-33-34N 135-23-36E
- (4) 34-33-40N 135-23-36E
- (5) 34-33-51N 135-23-46E
- (6) 34-33-58N 135-24-01E
- (7) 34-33-57N 135-24-08E

標 識 作業船が上記区域内に夜間停泊する際は、作業船の四隅に黄色灯付浮標を設置
 備 考 ・潜水作業を伴う。
 ・掘下げ作業で発生する浚渫土砂は阪南港に投入される。

海 図 W1110(JP共) - W1146(JP共)
 出 所 阪神港長



21年273項 阪神港 - 大阪区、第6区及び付近 水路測量

夢洲南西方の航泊禁止区域及び付近において水路測量が実施される。

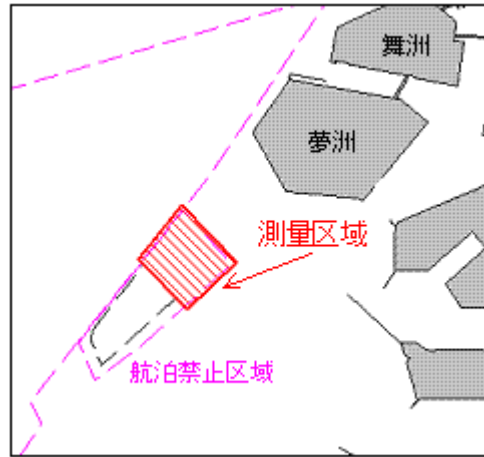
期 間 平成21年4月1日～24日のうち6日間

区 域 付図に示す区域

標 識 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W123(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



21年274項 阪神港 - 大阪区、第6区 航泊禁止

阪神港大阪区における新島建設工事に伴い、船舶の航泊が引き続き禁止される。

期間 平成21年4月1日～9月30日

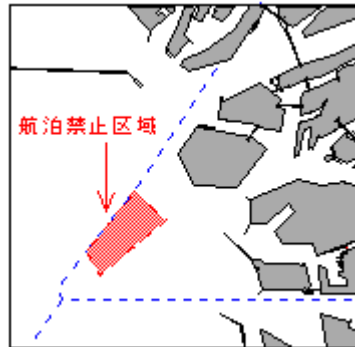
区域 5地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-25.4N 135-21-36.9E
- (2) 34-37-57.0N 135-22-08.4E
- (3) 34-37-12.7N 135-21-09.8E
- (4) 34-36-54.5N 135-20-40.0E
- (5) 34-37-14.6N 135-20-28.9E

標識 上記区域を黄色灯標(レーダー反射器付、同期点滅)26基で表示
備考 航泊禁止区域周辺には、警戒船6隻が配備されている。

海図 W123(JP共)

出所 阪神港長公示大第21-1号(21.3.3)



21年275項 阪神港 - 大阪区、内港航路及び付近 航行制限

阪神港大阪区における新島建設工事に伴い、船舶の航行等が引き続き制限される。

期間 平成21年4月1日～9月30日

位置 5地点により囲まれる区域

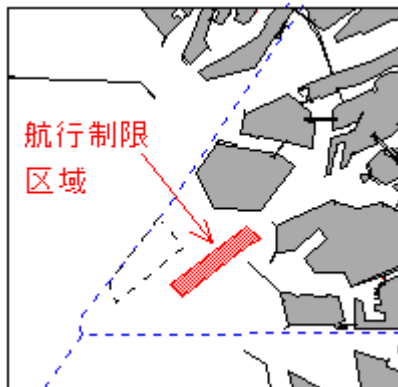
- (1) 34-38-09.0N 135-23-25.0E(赤色灯付浮標)
- (2) 34-38-02.4N 135-23-09.0E(大阪第2号灯浮標)
- (3) 34-37-19.3N 135-21-58.0E(大阪新島埋立区域南第4号灯浮標)
- (4) 34-37-33.0N 135-21-46.0E(緑色灯付浮標)
- (5) 34-38-23.9N 135-23-09.8E(大阪第1号灯浮標)

制限事項

- 1) 航行制限区域に出入しようとする船舶は、航行制限区域内をその方向に沿って航行する総トン数500トンを超える船舶の進路を避けなければならない。
- 2) 船舶は、航行制限区域内において、次の場合を除き、投錨し又は曳航している船舶を放してはならない。
 - 1 海難を避けようとするとき。
 - 2 人命又は急迫した危険のある船舶の救助に従事するとき。
 - 3 港長の許可を受けたとき。
- 3) 船舶は、航行制限区域内において、他の船舶と行き会うときは、できる限り右側を航行しなければならない。

海図 W123(JP共)

出所 阪神港長公示大第21-2号(21.3.3)



21年276項 阪神港 - 神戸区、第1区 重量物荷役作業

五管区水路通報21年10号249項削除

三菱重工業前面において起重機船による重量物の荷役作業が実施される。

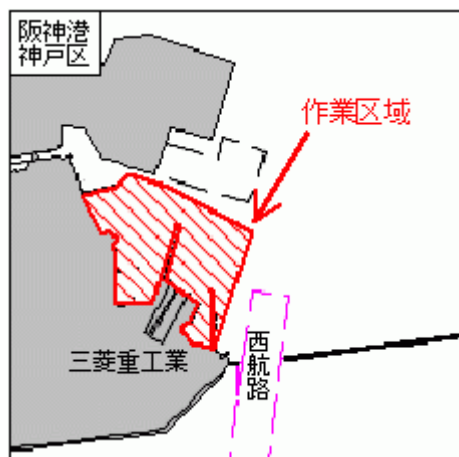
期間 平成21年3月20日～27日(予備28日～4月5日)の0400～2230

区域 付図に示す区域

備考 五管区水路通報21年10号249項の期間訂正(予備日追加)

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



21年277項 阪神港 - 神戸区、第1区 航泊禁止

川崎造船神戸工場第4船台前面海域において新造船(約31,000トン、長さ約190m)の進水に伴い一般船舶の航泊が禁止される。(当該作業従事船舶及び阪神港長が許可した船舶を除く。)

期間 平成21年3月31日(予備4月1日)の1105～1135

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-26N 135-11-17E(岸線上)

(2) 34-40-33N 135-11-41E

(3) 34-40-24N 135-11-44E

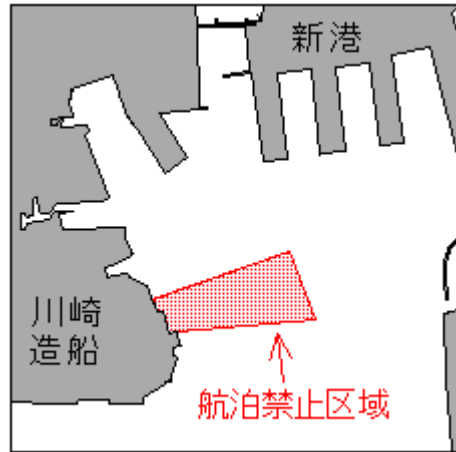
(4) 34-40-23N 135-11-20E(岸線上)

標識 上記区域を示す赤旗を4本設置

備考 荒天等により作業が実施できない場合は航泊禁止は解除される。

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

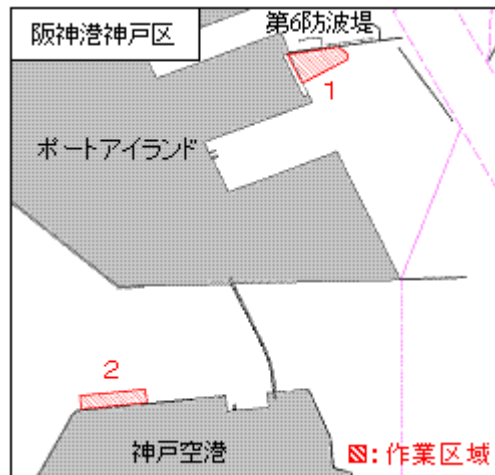
出所 阪神港長公示神第21-2号(21.3.4)



21年278項 阪神港 - 神戸区、第2区及び第5区 掘下げ作業等

第6防波堤南側において掘下げ作業が、神戸空港北側において揚土作業が実施される。

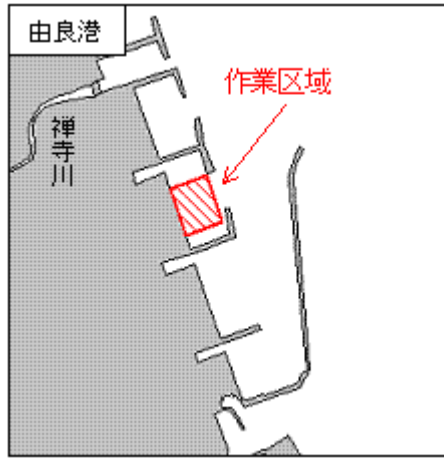
- 期間 平成21年3月23日～5月15日の終日
- 区域1 5地点により囲まれる区域(掘下げ作業)
- (1) 34-40-11N 135-14-21E(防波堤上)
 - (2) 34-40-09N 135-14-24E
 - (3) 34-40-08N 135-14-23E
 - (4) 34-40-01N 135-14-07E
 - (5) 34-40-09N 135-14-03E(岸線上)
- 区域2 4地点により囲まれる区域(揚土作業)
- (1) 34-38-24N 135-12-49E(岸線上)
 - (2) 34-38-28N 135-12-48E
 - (3) 34-38-30N 135-13-12E
 - (4) 34-38-26N 135-13-12E(岸線上)
- 標識 揚土作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標を設置
- 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
- 出所 阪神港長



21年279項 淡路島 - 由良港 浮桟橋設置作業等

由良港において潜水作業を伴う浮桟橋の撤去及び設置作業が実施される。

- 期間 平成21年3月23日～27日(予備28日～31日)の日出～日没
- 区域 34-17-21N 134-56-52E付近(付図参照)
- 海図 W1149(由良港)
- 出所 神戸海上保安部



21年280項 姫路港 - 飾磨区、第1区 岸壁補修作業

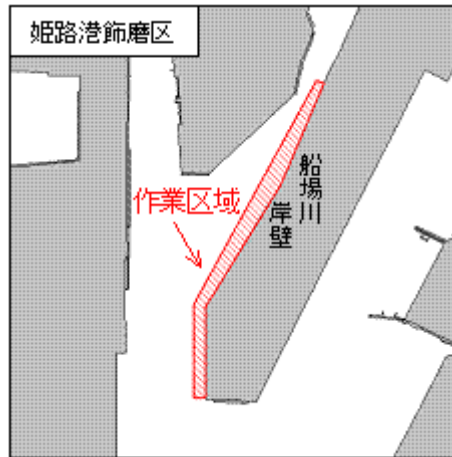
潜水士による船場川岸壁の補修作業が実施されている。

期間 平成21年3月23日まで(予備24日~4月30日)の日出~日没

区域 付図に示す区域

海図 W134B

出所 姫路港長



21年281項 相生港 防波堤完成等

1 五管区水路通報21年4号99項関連

相生港の下記位置の防波堤が完成した。

位置1 2地点を結ぶ線上

(1) 34-47-50.2N 134-28-09.1E

(2) 34-47-47.7N 134-28-08.6E

位置2 2地点を結ぶ線上

(3) 34-47-52.2N 134-28-09.4E

(4) 34-47-53.8N 134-28-09.6E

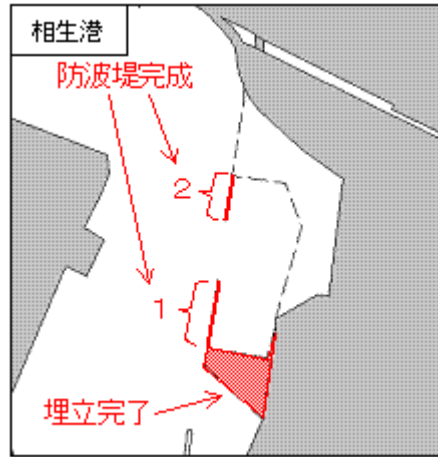
標識 上記(1)地点付近に赤色標識灯、(3)地点付近に緑色標識灯を設置

2 相生港の下記区域が埋立られた。

区域 34-47-47N 134-28-10E付近(付図参照)

海図 W111(相生港)

出所 姫路海上保安部



21年282項 四国南岸 - 室戸岬、室戸岬港 突堤存在

室戸岬港の下記位置に突堤が存在する。

位置 2地点を結ぶ線上(幅6.1m)
 (1) 33-15-58.3N 134-09-43.8E
 (2) 33-15-59.1N 134-09-45.5E(岸線上)

海図 W1140
 出所 五本部海洋情報部



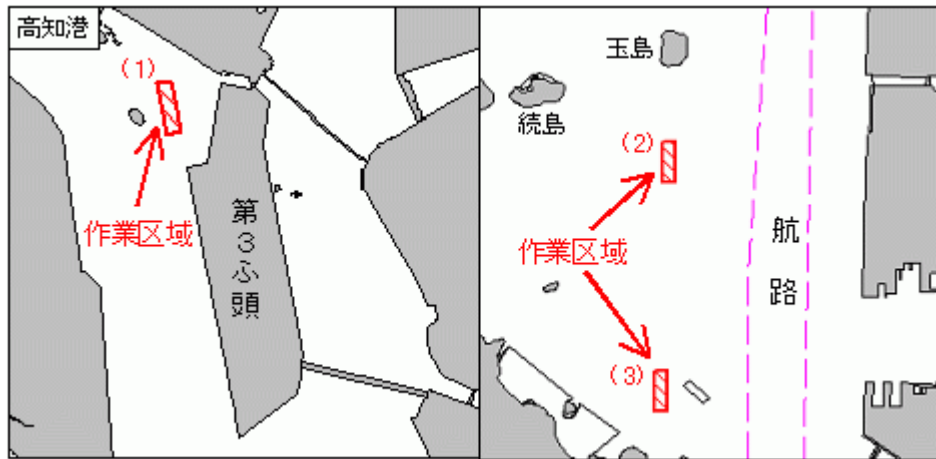
21年283項 四国南岸 - 高知港 灯浮標交換作業

五管区水路通報21年10号261項削除

高知港内において起重機船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

期間 平成21年3月25日、26日の日出～日没
 灯浮標名 (1)高知港第19号灯浮標(灯台表第1巻3065)(33-33.1N 133-33.7E)
 (2)高知港玉島南待機泊地B灯浮標(灯台表第1巻3067)(33-31.2N 133-33.5E)
 (3)高知港玉島南待機泊地A灯浮標(灯台表第1巻3066)(33-30.7N 133-33.4E)

備考 五管区水路通報21年10号261項の期間訂正
 海図 W110
 出所 高知港長



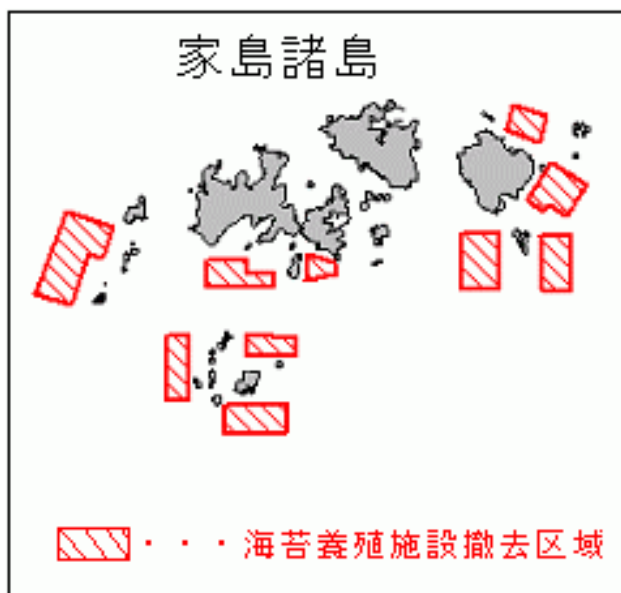
2 1 年 2 8 4 項 船舶気象通報業務一時休止

機器整備作業に伴い、下記海上保安部が実施している船舶気象通報は一時業務を休止する。

- 1 田辺海上保安部
休止期間 平成21年3月23日の0900～1800
提供手段 無線電話、電話、インターネット・ホームページ
 - 2 大阪海上保安監部
休止期間 平成21年3月25日、26日の0900～1700
提供手段 電話、インターネット・ホームページ
 - 3 神戸海上保安部
休止期間 平成21年3月25日の0900～1900
提供手段 電話、インターネット・ホームページ
 - 4 高知海上保安部
休止期間 平成21年3月25日の0900～1900
提供手段 無線電話、電話、インターネット・ホームページ
 - 5 和歌山海上保安部
休止期間 平成21年3月26日の0900～1800
提供手段 電話、インターネット・ホームページ
 - 6 徳島海上保安部
休止期間 平成21年3月27日の0900～1700
提供手段 電話、インターネット・ホームページ
- 出 所 五本部交通部
-

お知らせ 海苔養殖施設の撤去について

家島諸島周辺の海苔養殖施設（区画第69号～71号、76号～82号）は3月12日までに撤去されました。



出 所 姫路海上保安部

いかなご漁について

大阪湾・播磨灘では、2月末から4月頃にかけて「いかなご漁(2双曳漁)」が盛んになります。特に日出から正午にかけては、多数の漁船が出漁し、明石海峡では、航路が閉塞されることがあります。そのため、海上保安庁では、

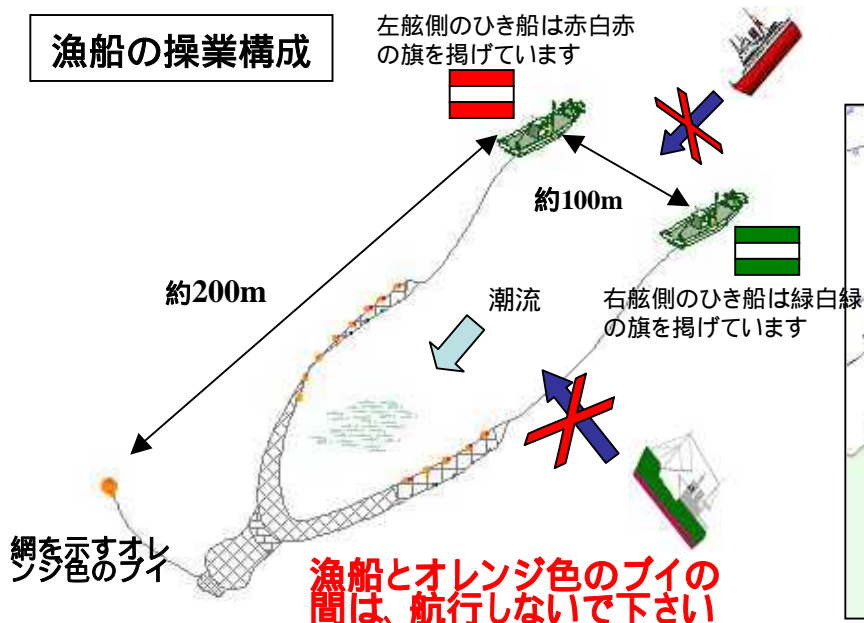
- ・明石海峡航路付近への巡視船艇を増強配備
- ・大阪湾海上交通センターの当直体制及び情報提供の強化

を行っておりますが、通行する船舶の皆様は、以下に留意して安全な航行に努めてください。

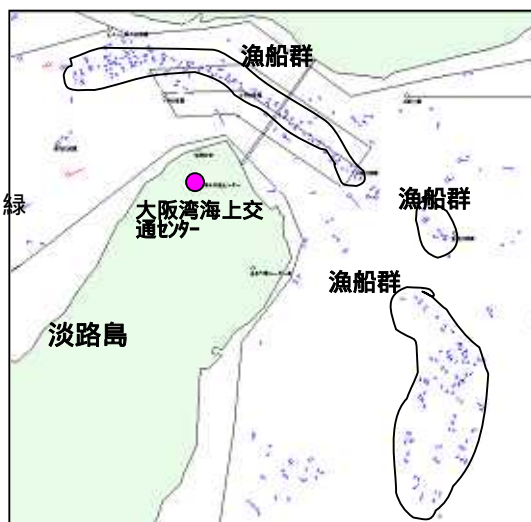
明石海峡を通航する船舶の皆さんへ

- ・可能な限り操業時間帯(日出～正午)の通航を避けましょう。
- ・操業状況等必要な情報を事前に入手(下欄参照)して下さい。
- ・国際VHF16chを常時聴守して下さい。
国際VHFにより大阪湾海上交通センターから緊急情報を提供することがあります。
- ・AISの情報提供を利用してください。
AISメッセージで大阪湾海上交通センターから操業漁船の情報を提供します。
- ・海難を避けるため、やむを得ず航路外を航行する場合は、大阪湾海上交通センターに航行方法を速報して下さい。

漁船の操業構成



集団操業の状況



大阪湾海上交通センターへの連絡や情報入手方法

運用管制課への連絡 TEL0799-82-3030、3032

インターネット：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>

携帯電話からアクセスする場合は上記アドレスの最後に m を付け加えて下さい。

大型船入航予定TELサービス：0799-82-3044 (当日分)

0799-82-3043 (翌日分)

FAXサービス：0799-82-3046 (情報番号 3) 操業漁船情報

(情報番号 7) いかなご漁操業状況情報

ラジオ放送(中短波)日本語1,651kHz (毎時15～30分、45～00分)

英語2,019kHz (毎時00～15分、30～45分)